

令和3年度

朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

令和3年度 朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

朝倉市では、これまで災害で変貌したふるさとの姿を取り戻すため、一丸となって復旧・復興に向けて取り組んできている。引き続き復旧・復興の取り組みを進め、すべての世代が心豊かに暮らせる魅力ある朝倉市の実現を目指していくことが大切であり、そのためには、一人ひとりが自分にできることを考え自分の役割と責任を果たしながら、多様な人々と共に目の前の一つ一つの課題を解決していくことが求められる。

我が国には世界から評価される「人の絆」や「郷の文化」、基礎的な知識技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを生かした教育を行うことで、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、将来に夢や希望の持てる活力ある社会を創造していくことができると考える。

学校教育は、本年度から中学校で学習指導要領が全面実施され、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の理解や再構成により新たな価値につなげていくことが求められている。また、GIGAスクール構想に基づいたICT機器を活用した授業づくりは、喫緊の課題である。そのために、教育活動や教育環境の充実と社会との連携や協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、コミュニティスクールによる地域との連携・協働を重視していくことが大切であると考える。

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯に渡って能動的に学び続け、その成果を生かしながら活力ある地域コミュニティーを創造し、自己実現を図っていけることを目指している。そのために、「社会教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、学校、家庭、地域、行政が一体となって、学習機会の充実やスポーツの奨励、読書活動等を推進し、心豊かでたくましく生き抜く市民を育成することが大切であると考える。

文化の振興は、市民が、身近に多様な文化芸術や地域伝統等を鑑賞・体験することで、文化の薫り高い地域づくりを推進していく。そのためには、市民一人ひとりが文化振興の担い手として、個性豊かな市民文化の継承と更なる創造を目指して活動することが重要である。また、貴重な文化財を大切にする心を涵養することも必要であると考える。

朝倉市では、常に国や県の教育改革の潮流を積極的に受け止めながら、「地域に根ざした教育」をさらに深化させていくことが求められている。そして、「ふるさとを思う郷土愛」や「グローバル社会を生き抜く強かさ」を身に付け、魅力あるまち『朝倉市』を築いていく人材を育成しなければならない。

このような認識のもと、本市の教育の充実・発展を期して、ここに「朝倉市教育施策要綱」を定めるものである。

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもつて可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり	確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
		(1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%) (2)家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%) (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
		(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	豊かな心	(1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下
		(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進 (2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成 (3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
		(1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)
	開かれた学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
		(1)学校運営協議会を年3回実施した学校の割合(100%) (2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)
		(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
	教育環境の充実	(1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)
		(1)朝倉市の教育課題を解決する委託研究(調査研究部門)の実施と研究成果の普及 (2)朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化 (3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
		(1)調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで、80%の活用 (2)資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケートで、80%以上の満足度 (3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)
朝倉市教育支援センター		
教育支援	(1)朝倉市の教育課題を解決する委託研究(調査研究部門)の実施と研究成果の普及 (2)朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化 (3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援	
	指標	(1)調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで、80%の活用 (2)資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケートで、80%以上の満足度 (3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業づくりの推進 <input type="checkbox"/> 家庭と連携した学習習慣づくりの推進 <input type="checkbox"/> キャリア教育・外国語教育・プログラミング教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業 (・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業 	<p>各教科におけるICT機器を活用した1単元以上の重点単元の設定</p> <p>学習を習慣化(時間、場所、方法)するための指導と家庭と連携した宿題の実施</p> <p>年1回以上の外国語授業の参観を通じた小中連携</p>
<input type="checkbox"/> 考える道徳、議論する道徳の実施 <input type="checkbox"/> リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自動的活動の充実 <input type="checkbox"/> 外部機関との連携によるいじめ、不登校対応	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳性検査実施事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業 	<p>道徳科の授業における資料の意味や主題となる価値を問う学習の実施</p> <p>生徒会・児童会における自治的話し合いの実施と児童生徒が発信できる掲示コーナーの設置</p> <p>引継ぎシートを使った年2回以上の小・中連絡会の実施</p>
<input type="checkbox"/> 運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の推進 <input type="checkbox"/> 睡眠時間を確保できる生活習慣の確立 <input type="checkbox"/> 食育の充実と歯と口の健康推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業 	<p>体力テストにおける筋力・走力のスコア向上をねらった体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施</p> <p>学級通信、学校通信等をとおして、起床に関する項目(全国学力・学習状況調査)の公表と家庭との連携</p> <p>弁当日の年2回実施と食後3分以内のぶくぶくうがい、はみがきの実施</p>
<input type="checkbox"/> 学校運営協議会を活用した学校づくりの推進 <input type="checkbox"/> ふるさと教育の充実 <input type="checkbox"/> 四大不祥事への予防活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・学校不祥事防止対策事業 	<p>学校運営協議会の年3回の開催と重点目標の評価と改善を位置付けた会議の推進</p> <p>地域教材を活用した産業、歴史、文化に関する「ふるさと教育」の学級通信、学校通信等での発信</p> <p>不祥事防止のための職員研修の実施</p>
<input type="checkbox"/> 子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備 <input type="checkbox"/> 安心・安全な教育環境の整備と危機管理の徹底 <input type="checkbox"/> 超過勤務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業 	<p>各教科の学習内容に沿った評価、コメントのある作品掲示</p> <p>地域と連携した通学路の学期1回の点検及び月1回の学校施設の点検の実施</p> <p>月2回以上の定時退校日の完全実施</p>
<input type="checkbox"/> 委託研究(調査研究部門)の研究成果物の活用 <input type="checkbox"/> ミドルリーダー育成のための研修の充実 <input type="checkbox"/> 適応指導教室生徒の進路保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・委託研事業(教育研究・調査研究) ・職歴に応じた研修事業 ・職務に応じた研修事業 ・適応指導教室事業(ステップ) ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業 	<p>R2年度作成「学習指導要録記入の手引き(朝倉市版)」の各学校での活用</p> <p>ミドルリーダー研修会の実施と、主幹教諭以外の参加奨励</p> <p>適応指導教室生徒の進路決定</p>

指標の推移 及び 評価・対応

確 か な 学 力	(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2) 自分で計画を立てて学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
	(1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小 82%、中 76%） (2)家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合（小 67%、中 55%）、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合（小 33%、中 40%） (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小 88%、中 75%）

(1) 課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたと思う児童生徒（小 82%、中 76%）

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	73.1	78.7	71.6	78.8	76.0
県	74.3	74.7	74.0	75.7	
全国	77.8	77.9	76.7	77.7	
全国との差	-4.7	+0.8	-5.1	+1.1	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	64.7	73.5	65.4	69.9	72.4
県	69.2	71.6	71.4	73.7	
全国	73.8	74.9	73.8	74.8	
全国との差	-9.1	-1.4	-8.4	-4.9	

(2) 家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒（小 67%、中 55%）

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	61.9	63.5	66.9	74.8	69.2
県	57.2	60.6	65.0	69.7	
全国	62.2	64.5	67.6	71.5	
全国との差	-0.3	-1.0	-0.7	+3.3	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	37.8	40.8	44.2	35.2	38.0
県	42.6	46.9	49.0	46.9	
全国	48.4	51.5	52.1	50.4	
全国との差	-10.6	-10.7	-7.9	-15.2	

学習時間（学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合）（小 33%、中 40%）

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	18.0	24.7	20.6	20.8	54.5
県	23.5	25.5	28.2	27.8	
全国	25.5	27.1	29.3	29.3	
全国との差	-7.5	-2.4	-8.7	-8.5	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	21.6	23.2	22.4	27.3	55.2
県	32.5	34.5	35.8	35.2	
全国	34.2	35.4	36.4	35.5	
全国との差	-12.6	-12.2	-14.0	-8.2	

(3) 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小 88%、中 75%）

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	84.0	86.6	85.9	84.0	77.4
県	85.6	86.3	85.7	83.9	
全国	85.3	85.9	85.1	83.8	
全国との差	-1.3	+0.7	+0.8	+0.2	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	74.2	69.5	71.5	70.2	68.6
県	75.2	71.6	73.3	71.4	
全国	71.1	70.5	72.4	70.5	
全国との差	+3.1	-1.0	-0.9	-0.3	

朝倉市小学校標準学力調査【1月実施（標準スコア…全国50）】

1年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	51.0	51.8	53.1	50.9
全国比	+1.0	+1.8	+3.1	+0.9
算数	53.5	52.9	54.2	53.3
全国比	+3.5	+2.9	+4.2	+3.3

2年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	51.8	51.2	49.6	50.3
全国比	+1.8	+1.2	-0.4	+0.3
算数	54.7	54.7	52.4	52.2
全国比	+4.7	+4.7	+2.4	+2.2

3年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	52.9	54.7	50.5	51.5
全国比	+2.9	+4.7	+0.5	+1.5
社会	53.9	52.2	52.7	52.4
全国比	+3.9	+2.2	+2.7	+2.4
算数	53.3	54.7	53.2	52.8
全国比	+3.3	+4.7	+3.2	+2.8
理科	54.5	50.7	51.8	51.7
全国比	+4.5	+0.7	+1.8	+1.7

4年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	51.3	53.6	54.2	53.0
全国比	+1.3	+3.6	+4.2	+3.0
社会	50.7	51.5	52.7	51.1
全国比	+0.7	+1.5	+2.7	+1.1
算数	52.9	56.2	57.2	57.1
全国比	+2.9	+6.2	+7.2	+7.1
理科	50.6	51.1	52.8	51.9
全国比	+0.6	+1.1	+2.8	+1.9

5年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	51.2	51.3	53.3	51.6
全国比	+1.2	+1.3	+3.3	+1.6
社会	49.2	47.6	50.0	47.2
全国比	-0.8	-2.4	0	-2.8
算数	51.8	54.1	55.9	52.0
全国比	+1.8	+4.1	+5.9	+2.0
理科	50.3	53.6	52.5	49.6
全国比	+0.3	+3.6	+2.5	-0.4

6年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	50.1	51.6	50.6	52.8
全国比	+0.1	+1.6	+0.6	+2.8
社会	51.6	50.0	49.2	52.1
全国比	+1.6	0	-2.4	+2.1
算数	53.4	52.5	52.4	54.8
全国比	+3.4	+2.5	+2.4	+4.8
理科	51.4	52.7	52.5	53.0
全国比	+1.4	+2.7	+2.5	+3.0

朝倉市中学校冬課題テスト検査【1月実施（県スコア50）】

1年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	51.0	49.7	51.0	47.2
県比	+1.0	-0.3	+1.0	-2.8
社会	57.2	52.1	51.1	57.1
県比	+7.2	+2.1	+1.1	+7.1
数学	54.0	49.5	49.0	44.2
県比	+4.0	-0.5	-1.0	-5.8
理科	54.7	49.8	49.2	49.4
県比	+4.7	-0.2	-0.8	-0.6
英語	53.0	47.8	49.1	49.4
県比	+3.0	-2.2	-0.9	-0.6

2年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	50.7	51.8	51.0	50.6
県比	+0.7	+1.8	+1.0	+0.6
社会	56.6	55.0	51.1	53.2
県比	+6.6	+5.0	+1.1	+3.2
数学	53.8	54.6	49.5	52.2
県比	+3.8	+4.6	-0.5	+2.2
理科	53.8	55.5	51.3	47.9
県比	+3.8	+5.5	+1.3	-2.1
英語	51.8	50.4	49.0	51.6
県比	+1.8	+0.4	-1.0	+1.6

3年	29年度	30年度	元年度	2年度
国語	47.8	49.1	51.2	50.3
県比	-2.2	-0.9	+1.2	+0.3
社会	45.9	48.2	51.1	46.1
県比	-4.1	-1.8	+1.1	-3.9
数学	51.5	48.7	50.9	50.3
県比	+1.5	-1.3	+0.9	+0.3
理科	51.6	50.7	52.0	48.9
県比	+1.6	+0.7	+2.0	-1.1
英語	46.9	50.2	51.0	50.2
県比	-3.1	+0.2	+1.0	+0.2

全国学力・学習状況調査（全国との差）※令和2年度は未実施

小学校	29年度	30年度	元年度	2年度	中学校	29年度	30年度	元年度	2年度
国語 A	1.2	-0.7	3.2		国語 A	-1.4	-1.1	-2.8	
国語 B	-0.5	1.3			国語 B	-1.2	-1.2		
算数 A	5.4	-0.5	-0.6		数学 A	-0.6	-1.1	-0.8	
算数 B	-1.9	-3.5			数学 B	-2.1	-1.9		
					英語			-3.0	

成果

- 各学校の主体的・対話的で深い学びの授業づくりや基礎的・基本的な知識・技能を活用させながら定着をはかる指導の推進により、中学校では、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が高くなりました。
- 学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施により「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が中学校は増加しています。

課題

- 各学校において計画的なキャリア教育を実施していますが、本年度「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」は、小・中学校とも減少しています。
- 小学校、中学校ともに、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が指標の値を超えることができませんでした。
- 中学校において「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が指標の値を超えることができませんでした。
- 小学校、中学校ともに、「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」が指標の値を超えることができませんでした。

【確かな学力定着への対応】

- 主体的・対話的で深い学びの授業づくりを実施していくために、ねらい、手だて、めあて、まとめに貫性のある授業づくりや思考力の定着を図るテストの実施を推進します。また、ICT機器を活用した重点単元を設定します。
- 学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施により、家庭学習時間の延長とともに、自分で学習内容や計画を立てて主体的に取り組む態度の育成に努めます。
- キャリア教育、外国語教育、プログラミング教育の推進を通して、高い志をもち、夢や目標をもってグローバル社会を意欲的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。
- 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果を受け課題の共有化、改善の方向性について全教職員への周知を図り、児童・生徒一人一人の発達を支援し可能性に挑戦することのできる資質・能力の育成に努めます。

豊かな心	(1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	(1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下

(1) 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒(小94%、中95%)

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	93.5	93.2	95.1	97.0	96.3
県	93.8	92.2	95.3	95.2	
全国	93.8	92.5	95.2	95.2	
全国との差	-0.3	+0.7	-0.1	+1.8	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	95.2	93.5	95.8	95.9	95.9
県	93.6	92.5	95.4	95.0	
全国	92.8	91.9	94.9	94.3	
全国との差	+2.4	+1.6	+0.9	+1.6	

(2) 規範意識を持って行動している児童生徒の割合 (学校のきまりを守っていますか) (小93%、中95%)

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	87.7	91.4	87.0	91.4	94.3
県	90.5	91.5	88.4	91.4	
全国	91.5	92.6	89.5	92.3	
全国との差	-3.8	-0.2	-2.5	-0.9	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	95.6	94.7	95.1	96.7	92.7
県	94.1	94.6	95.0	96.3	
全国	94.7	95.2	95.1	96.2	
全国との差	+0.9	-0.5	0	+0.5	

(3) 不登校出現率 (1000人あたりの発生率：人) (全国平均以下) ※令和2年度は未発表

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全国	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3
県	4.0	3.9	4.7	7.2	9.6
北筑後	3.7	2.7	3.6		
市	7.0	1.9	7.5	8.7	5.9

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全国	29.5	30.1	32.5	36.5	39.4
県	30.8	30.6	32.4	39.7	44.7
北筑後	32.7	32.7	31.9		
市	28.0	28.2	28.2	52.3	44.3

成果

- 各学校における好ましい人間関係をつくる話し合い活動の実施や道徳科を要とした教育活動の推進により「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」が小学校、中学校ともに、指標の数値を超えることができました。
- 「規範意識を持って行動している児童生徒の割合」が小学校では昨年より、2.9ポイント高くなりました。
- 学校と教育委員会の支援チームとの連携により不登校児童生徒の復帰、解消、改善の人数を増やすことができました。

課題

- 中学校において「規範意識を持って行動している児童生徒の割合」が昨年より低くなり、指標の値を超えることができませんでした。
- 不登校児童生徒出現率を、中学校では全国平均以下にすることはできませんでした。

【情操教育への対応】

- 特別の教科道徳の基底カリキュラムや各学校に指導内容と方法の提案を行い、特別の教科道徳による、考える道徳、議論する道徳の推進に努めます。
- 学級の問題を解決し、よりよい学校生活を目指した、児童・生徒による自治的な話し合いの充実や話し合った内容を掲示するコーナーを設置します。
- 情報収集や情報提供により不登校に対する効果のある取組の共有化を図ります。また、学校だけでは対応できない不登校に関しては、地域や教育委員会（指導主事、スクールソーシャルワーカー）、不登校支援教員、適応指導教室でつくる学校支援チームで対応していきます。

健 や か な 体	(1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
	(2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
	(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
指 標	(1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男 80%、女 75%、中男 70%、女 70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小 80%、中 77%)、起きている児童生徒の割合(小 92%、中 93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小 96%、中 95%)

(1) 小 5 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童の割合(小男 80%、女 75%)

小学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	75.4	81.9	79.3	74.3	79.4	76.5	79.4	76.5		
県	71.4	72.7	76.3	75.0	74.6	73.0	74.6	73.0		
全国	70.5	71.1	74.0	72.7	72.0	71.0	72.0	71.0		
全国との差	4.9	10.8	5.3	1.6	7.4	5.5	7.4	5.5		

※令和 2 年度は未実施

中 2 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる生徒の割合(中男 70%、女 70%)

小学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	66.2	63.7	61.8	68.0	74.4	67.4	64.4	53.9		
県	58.9	55.0	68.9	63.0	70.5	65.1	67.6	64.4		
全国	60.0	58.9	69.7	66.6	69.5	68.1	67.8	66.3		
全国との差	6.2	4.8	-7.9	1.4	4.9	0.7	-3.4	-12.4		

※令和 2 年度は未実施

(2) 毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小 80%、中 77%)

小学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	75.6		73.9		70.9		80.1		81.7	
県	77.6		77.3		75.4		79.9			
全国	80.1		79.8		77.0		81.4			
全国との差	-4.5		-5.9		-6.1		-1.3			

中学校 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度

朝倉市	74.0	69.0	70.1	76.2	77.1
県	73.8	75.5	73.7	77.9	
全国	75.2	75.6	74.2	78.0	
全国との差	-1.2	-6.6	-4.1	-1.8	

毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合(小 92%、中 93%)

小学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	90.7		90.4		88.9		89.0		89.3	
県	89.8		90.0		88.4		91.0			
全国	90.8		91.2		88.8		91.6			
全国との差	-0.1		-0.8		+0.1		-2.6			

中学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	92.0		92.1		91.1		92.6		91.0	
県	92.6		93.1		91.3		93.5			
全国	92.3		92.4		90.3		92.8			
全国との差	-0.3		-0.3		+0.8		-0.2			

(3) 児童生徒の朝食摂取率(小 96%、中 95%)

小学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	91.4		91.0		90.7		94.2		92.9	
県	93.7		93.0		92.4		93.3			
全国	95.5		95.4		94.5		95.3			
全国との差	-4.1		-4.4		-3.8		-1.1			

中学校	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	90.3		90.3		91.6		92.9		86.4	
県	91.8		91.4		90.2		91.8			
全国	93.3		93.2		91.9		93.1			
全国との差	-3.0		-2.9		-0.3		-0.2			

全国体力テスト（小学校）全国を50

※令和2年度については朝倉市のデータはありません。

小学校男子	29年度	30年度	元年度
朝倉市	54.3	53.2	53.0
県	51.4	51.3	50.9

小学校女子	29年度	30年度	元年度
朝倉市	52.6	54.7	54.3
県	50.7	50.9	50.7

全国体力テスト（中学校）全国を50

中学校男子	29年度	30年度	元年度
朝倉市	48.6	54.4	52.7
県	51.0	51.2	51.4

中学校女子	29年度	30年度	元年度
朝倉市	53.1	50.5	49.3
県	50.0	50.5	50.0

成果

- 各学校が、「毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合」など、学習状況との関連性の高い項目についての情報提供を家庭へ行ったことにより、「毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合」が、小学校、中学校ともに昨年より高くなり、指標の値を超えるました。

課題

- 「毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合」が、小学校、中学校ともに指標の値を超えることができませんでした。

- 朝食摂取率が小学校、中学校ともに昨年度より低くなり、指標を超えることができませんでした。

【体力向上、健康教育への対応】

- 全国体力テストの結果を児童・生徒自身が分析し運動に対する自己目標を立てる活動を通して、体力・運動能力の向上の目標を立て運動に取り組んでいる児童生徒の割合を高めていきます。

- 児童生徒の健康維持のため、きまった時間に寝る、きまった時間に起きる、きまった時間に朝食をとる等の基本的生活習慣の確立を推進します。

- 巡回指導や朝ご飯の日、食に関する講演等により、児童生徒の朝食摂取率を高めていきます。

- 児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導の充実を図ります。

開かれた学校	(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3) 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
	(1) おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%) (2) 地域や社会をよくするために何をすべきか考え方行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3) 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)

(1) おらが学校委員会を年3回以上実施した学校(100%)

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
朝倉市	80.0	85.0	82.3	82.3

(2) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか(小50%、中50%)

小学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市		41.1	46.3	58.6	68.3
県		40.1	48.3	52.9	
全国		42.3	49.9	54.5	
全国との差		-1.2	-3.6	+4.1	

中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市		28.1	35.5	38.5	54.5
県		32.1	37.0	38.3	
全国		33.4	38.7	39.4	
全国との差		-5.3	-3.2	-0.9	

(3) 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
朝倉市	0	0	0	0	0

成果

- 各学校がふるさと教育の充実に取り組んだことにより、地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している児童生徒の割合が、小学校、中学校とも指標の50%を超える値でした。
- 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率は0%でした。

課題

- おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合は、指標を超えることができませんでした。コミュニティ・スクールとして、地域との連携をさらに深めていく必要があります。

【開かれた学校づくりへの対応】

- 学校での教育活動の様子を、学校便り等を使って情報として発信しながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりをめざします。
- 地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動や、地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図る取り組みを充実させ、地域や社会をよくするために何をすべきか考え方行動する児童生徒を育成します。
- 実践的な職員研修の推進を行い、職員の不祥事防止に努めます。

教育環境の充実	(1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
	(1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)

(1) 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小・中学校	100	100	100	100	100

(2) 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小・中学校	100	100	100	100	100

(3) 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)

	令和元年度	令和2年度
小・中学校	100	100

成果

- 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が100%でした。
- 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合が100%でした。
- 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でした。

課題

- 業務改善の努力目標の設定及び職員への周知を実施していますが、小中学校ともに、特定の教職員の超過勤務が見られます。業務改善のさらなる改善が求められます。

【教育環境整備への対応】

- 授業のねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示の推進により環境整備に努めます。
- 学校施設の耐震化や維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。
また、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
- 実態把握を行い、働き方改革の指針に基づいた業務の改善を推進します。

教育支援	(1) 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実 (2) 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進 (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
	(1) 支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%) (2) 委託研究員を選出した学校の割合(100%) (3) 適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

(1) 支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%)
研修事業（研修会の数 研修参加人数）
※令和2年度は、コロナにより研修会を中止

小学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研修会	6	6	9	9	
参加者数	280	117	253	257	

中学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研修会	6	4	9	9	
参加者数	159	40	160	156	

(29年度は災害のため夏休み期間中の研修会は中止)

(2) 委託研究員を選出した学校の割合(100%)

小・中学校	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託研選出	70.5	52.9	76.5	82.4	76.5

調査研究事業（委託研：人数 教育論文：本数）

小学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
委託研	12	9	9	10	11
論文	5	4	6	10	10

中学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
委託研	7	7	8	8	5
論文	3	4	6	9	5

(3) 適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

小学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
児童数	5	3	3	5	5
復帰		3		2	
改善	1			1	2
率	20	100	0	60	40

中学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生徒数	13	13	19	20	21
復帰			2	8	3
改善	1			8	12
率	8	0	11	80	71

成果

- 調査研究事業においては、若年教師の視点から5年目研修に該当する教師を委託研究員になるように推進を行うことができ、活気ある研究実践を行うことができるようになりました。また、委託研では、16名の応募があり、教科指導の研究を中心に取り組み、多くの成果がみられています。さらに、前年度の5年目研修や委託研の成果をまとめ、15本の教育論文の応募がありました。
- 教育支援事業研修事業においては、適応指導教室（ステップ）に多くの子どもが在籍しており、一人一人状況に応じた支援を行うことができます。適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善する児童生徒が見られます。

課題

- 委託研究員を選出した学校は17校中13校であり指標の値を超えることができませんでした。
- 保護者対応講座、人権同和教育講座は、なるべく早い時期に実施するなど、研修会の実施時期を工夫することが必要です。
- 入級、体験入級しても、参加できない児童生徒への対応と支援についての検討が必要です。

【教育支援への対応】

- 調査研究（委託研）による主体的・対話的で深い学びによる授業改善と学力向上、及びカリキュラムマネジメントを推進します。
- 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実に努めます。
- 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援を推進します。

I 学校教育の施策

学校教育は、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しています。このことは、単なる知識として「何を知っているか」にとどまらず、「どのように学んだのか」、その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められています。

そのためには、学校の教育活動や教育環境の充実と、社会との連携や協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある学校づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要であると考えます。

そこで、朝倉市においては、学校教育目標を「高い志を持って可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」とし、主要課題に対する具体的方策を行います。

1 確かな学力

(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 授業のねらいを達成するための効果的な手立てを実施し、見方・考え方を働かせた授業づくりを推進するとともに、ＩＣＴ機器を活用します。

(2) 自分で計画を立てて学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成

- 学習習慣の定着を図る学習方法の指導や中学校区における家庭学習、学習スタイルの統一等、系統的な学力向上プランの充実を図ります。また、家庭と連携し、児童生徒の家庭学習の習慣化を図ります。

(3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

- 小・中学校9年間を見通した系統的な指導計画に基づき、キャリア教育、外国語教育、プログラミング教育を充実させます。

2 豊かな心

(1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進

- 特別の教科道徳を要として自己の生き方、人間としての生き方について、考える道徳、議論する道徳の実施により主体的な判断の下に可能性に挑戦し、強かに生きる力を育成します。

(2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成

- 値値ある体験活動や児童・生徒の自治的な活動をとおして、基本的な生活習慣、忍耐力、人権感覚、自尊感情、規範意識、生命尊重、人間関係等、心の教育の充実を図ります。

(3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進

- 教育相談コーディネーターを中心とした学校組織の機能化を図り、外部機関との連携によるいじめ不登校問題へ対応します。

3 健やかな体

(1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進

- 運動能力を向上させるショート・トレーニングや継続的な運動活動を推進し、体力・運動能力向上をねらった教科学習、部活動指導を充実させます。

(2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成

- 児童生徒の健康維持のため、きまった時間に寝る、きまった時間に起きる等の睡眠時間を確保できる基本的生活習慣の確立を推進します。

(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

- 児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康、食育の充実等）に関する指導の充実を図ります。

4 開かれた学校

(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進

- 学校で行われている教育活動の様子を学校便り等の手段を使って情報として発信しながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりをめざします。

(2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進

- 地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動や地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図る取り組みを充実させ、地域や社会で起こっている問題や出来事に关心をもつ児童生徒を育成します。

(3) 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進

- 教職員の服務の厳正を図り、四大不祥事の撲滅に努めるとともにマニュアルに基づいた危機管理の徹底を図ります。

5 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
 - 児童・生徒の学びがわかる教育環境の充実・整備に努めます。
- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
 - 学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。また、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検や児童生徒の安全確保のために、危機管理マニュアルに基づいた、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
 - 働き方改革の指針に基づき、業務の効率化を推進します。

6 教育支援

- (1) 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実
 - キャリアステージに応じた基本研修や一般研修の内容を充実させ、信頼を育む学校づくりを充実します。
- (2) 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進
 - 委託研究による授業改善や校内研修の推進を行い、学力向上及び効率的な組織マネジメントを推進します。
- (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
 - 教育相談を充実させ、関係機関と連携し進路保障の充実や自立に向けた支援を図ります。

II 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 (2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供
		指標 生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 (2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 (3)活動組織・団体の育成 ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成
		指標 スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上
	図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実 (2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備 (3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進
		指標 人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
	読書活動の推進	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進 (2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進
		指標 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%

令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
○ 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図る。	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
○ 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上を図る。	社会教育委員活動支援事業 お茶の間学習ネットワーク事業 生涯学習推進事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合 お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数 講座開催回数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高める。 ○ 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図る。 ○ 東京2020オリンピック聖火リレーの実施により、市民にスポーツ意欲の醸成を図る。	体育施設管理運営事業 ふれあい市民の広場管理運営事業 武道館管理運営事業 B&G海洋センター管理運営事業 スポーツ推進委員支援事業 市民スポーツ大会開催事業 体育協会支援事業 スポーツ少年団支援事業 各種大会出場補助事業	利用申請受付件数 施設の稼働率 利用申請受付件数 施設の稼働率 利用申請受付件数 施設の稼働率 B&G海洋センタ一年間利用者数 地域での活動回数 市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加人数 体育協会主催等の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数 スポーツ少年団団員数 スポーツ少年団指導者数 本補助による各種大会参加者数
○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。 ○ 電子図書館を整備し、利用促進を図る。 ○ 巡回文庫の利用を促進する。	図書館管理運営事業 図書館資料整備事業 移動図書館事業 巡回文庫事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数 年間資料購入数 年間貸出冊数 年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回箇所数 年間貸出冊数
○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。	図書館読書推進事業 ブックスタート事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数 ブックスタート年間参加率

指標の推移 及び 評価・対応

生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の整備・充実
	(2) 生涯学習支援機能の充実
指標	生涯学習を習慣化している市民の割合 35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合 85%以上

生涯学習を習慣化している市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	28.5%	-	29.4%	-	28.7%	-

生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	79.6%	-	81.7%	-	57.8%	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

現状

- 少子高齢化や情報化社会の進展、余暇時間の増大や市民のライフスタイルの変化など、急激に変化する社会環境の中で、学習意欲が高まり、市民の生きがいづくりや自己実現への要求はますます高まってきています。
- 生涯学習を習慣化している市民の割合は、平成27年度から平成29年度では0.9ポイント微増したものの、平成29年度から令和元年度では0.7ポイント減少しています。事業内容が固定化してきていることが原因と考えられます。
- 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している割合は、平成27年度から平成29年度では2.1ポイント微増したものの、平成29年度から令和元年度では23.9ポイント減少しています。アンケートの選択肢が変わったため単純比較はできませんが、現状としては市報やホームページをはじめとした情報提供の内容に大きな変化はなかったことから、概ね横ばいで推移していると推測されます。

課題

- 事業の見直しを検討するとともに、生涯学習に関する啓発や事業内容の充実及び生涯学習の機会の創出を地域コミュニティと一緒に推進する必要があります。また、生涯学習の機会につながるメニューを掘り起こし、その提供に努めることが重要です。

【生涯学習推進への対応】

- それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援します。
- 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図ります。
- 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上を図ります。

シ ョ ン 活 動 の 推 進	(1) スポーツ施設など活動環境の充実 (2) 健康増進、市民相互交流の促進 (3) 活動組織・団体の育成
	指標 スポーツを習慣化している市民の割合 30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合 75%以上

スポーツを習慣化している市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	23.0%	-	24.5%	-	26.0%	-

スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	70.3%	-	70.7%	-	48.8%	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

現状

- 本市では、体育協会を中心に、競技スポーツ、地域スポーツが行われています。特に本年度は、東京2020オリンピック聖火リレーが市内で実施されるなど、市民のスポーツへの関心が高まる絶好の機会と捉えています。今まで自ら体を動かすきっかけが無かった方が、この機会にスポーツに関心を持ってもらえるよう機運の醸成を図ります。
- スポーツを習慣化している市民の割合は、平成29年度から令和元年度で微増しています。新型コロナウイルス感染に注意しながら、スポーツ活動が継続できるよう、関係団体や施設を通じて、国・県から提供される情報を周知しています。
- スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合は、平成29年度に比べ大幅に下がっていますが、これは市民アンケートの集計方法が変わったためで、現状としては市報やホームページをはじめとした情報提供の内容に大きな変化はなかったことから、概ね横ばいで推移していると推測されます。

課題

- 体育館、武道場、弓道場及び屋外施設の老朽化が進行しており、市民がいつでも利用できるようにするための体育施設の適切な維持管理が重要となっています。
- 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設運営を行う必要があります。

【スポーツ・レクリエーション活動の推進への対応】

- 体育施設の適切な維持・有効活用を図ります。
- ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高めます。
- 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図ります。
- 東京2020オリンピック聖火リレーの実施により、市民にスポーツ意欲の醸成を図ります。

図書館サービスの充実	(1) 図書館の適正な管理運営 (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備 (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備	
	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%

人口1人あたりの貸出冊数 (市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
6.73冊	7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	-

幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
巡回箇所数	21	22	22	21	21	-
利用率	95.5%	100%	100%	100%	100%	-

現状

- 人口1人あたりの貸出冊数は、平成26年9月から祝日開館を実施したことにより徐々に伸びていましたが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月を休館としたことにより貸出冊数は減少しました。また、コロナ禍で図書館への来館を控える利用者や書籍の衛生面に不安を抱く利用者が増えているため、不安軽減のため、書籍専用除菌機の導入や図書館へ行かずに本を借りることができる電子図書館を開設しました。
- 平成19年9月からスタートした移動図書館おひさま号による幼稚園・保育園(所)の巡回は、平成28年度から朝倉市内の認可された施設すべてを巡回することになりました。ブックスター事業で絵本に触れた子供たちが、幼児期には移動図書館で再び本と触れ合うことで、読書活動の推進につながっています。

課題

- 人口1人当たりの貸出冊数を延ばすために、市民のニーズに応じた多様な選書を行いながら、図書館に行くことが困難な状況においても貸出ができる電子図書館の利用を促進することが重要です。
- 移動図書館の巡回率100%を維持するために、関係施設とその保護者への理解を深めていく必要があります。

【図書館サービスへの取り組みへの対応】

- 年末年始と特別整理期間を除いて、中央図書館、あさくら図書館、はき図書館のいずれかの図書館を開館することにより、利便性の向上を図ります。
- 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレンタルサービスの充実を図ります。
- 電子図書館を整備し、利用促進を図ります。
- 巡回文庫の利用を促進します。

読書活動の推進	(1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実	
	(2) ブックスタート事業の整備・推進	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10%以上 ブックスタートの参加率 100%</td></tr> </table>	指標
指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10%以上 ブックスタートの参加率 100%	

生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	8.3%	-	9.7%	-	7.6%	-

ブックスタートの参加率

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
97.4%	97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%	-

現状

- 「朝倉市・まちづくり市民アンケート」における生涯学習の一環として読書活動をしている市民の割合は、令和元年度は若干減少しています。
- ブックスタート事業は、4か月健診及び1歳半健診にあわせて実施しています。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりブックスタートの参加者は減少しましたが、個別に絵本を配布するなどの対応を行いました。ブックスタートを一過性のもので終わらせないために、絵本の読み聞かせや読書講座を開催したり、ブックリストを配布したりして、生涯を通じて読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

課題

- 生涯学習の一環として読書活動への関心を深めるために、SNSや広報誌・チラシを活用して読書活動を推進していくことが必要です。
- 朝倉市の子ども全員がブックスタート事業の恩恵を受けることができるよう、関係機関と連携した啓発活動が必要です。

【読書活動の推進への対応】

- 各種講座・おはなし会等への参加を促進します。
- 令和元年度に改訂した「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、各種機関と連携しながら、「毎月23日は朝倉市こども読書の日」や「家族ふれあい読書」を推進していきます。
- ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指します。

II 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習とは、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて生涯を通じて行う学習とされています。

市においても、自己実現への学びはもとより、急速に進展し続ける社会に対応するため、学習需要は拡大し「学び」に対する期待も大きくなっています。

そこで、朝倉市では「誰もが、学びたいことを学びたい時に学ぶことができる」生涯学習社会の構築を目指し、家庭、地域、学校、行政が一体となり、生涯学習・生涯スポーツを効果的に推進し、心身ともに豊かな市民の育成、さらには成熟した地域を創造するため、基本目標を設けそれに向けた施策に取り組みます。

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

① 地域・学校・関連団体との連携

- 生涯学習施策を推進するため、地域コミュニティ、学校、関連団体、住民ボランティア等との連携を図ります。

また、地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上を図ります。

② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進

- コミュニティセンター等を情報発信や学びの拠点として、有効に活用することにより、誰もが生涯を通して学び続けることができる学習環境の充実強化を図ります。

(2) 生涯学習支援機能の充実

① 学習機会の拡充

- 市民公開講座や各種講座・学級を幅広く開設し、趣味や教養に限らず、暮らしをより豊かにするための学習機会の充実を図ります。
- 家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育講座や体験講座の充実を図ります。

② 学習活動の支援

- お茶の間学習学びの発表会については、自主的な企画・運営により実施されるよう関係団体との調整に努めます。
- 生涯学習指導者関係の人材情報の充実及び一元管理に努め、指導者情報を提供します。
- お茶の間学習ネットワーク事業を通じて、生涯学習指導者の発掘や育成を図ります。

- 学社連携・融合推進事業を通じて、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、自ら学び、自ら考え、行動できる心豊かな人間性など、「生きる力」の育成を図ります。
- 地域コミュニティにおける生涯学習関連講座等の支援に努めるとともに、人材や学習プログラムの調整機能の強化を図ります。
- 地域活動指導員及び社会教育指導員による地域への指導・支援を行います。

③ 学習情報の提供

- 生涯学習指導者登録情報の内容を充実し、ホームページ等による情報提供に努めます。
- 多様な市民ニーズに応えるために、出前講座の充実を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) スポーツ施設など活動環境の充実

① 社会体育施設の整備充実

- 市民のスポーツ活動の実態とニーズを把握し、施設の維持管理と有効利用を図ることで、気軽に安心してスポーツに親しむことができるよう、適切なコロナ対策を講じるなど環境整備に努めます。

② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進

- 社会体育施設の管理について、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、利用者ニーズに基づくサービスの向上と経費節減等を図ります。制度の未導入施設については、最も有効な施設の維持管理の方法を引き続き検討します。

(2) 健康増進・市民相互交流の促進

① ニュースポーツの普及・スポーツイベントの開催促進

- 市民だれもが、いつでも気軽にスポーツに親しみ、健康で活力のある生活を確立するために、ニュースポーツの講習やスポーツ教室など、あらゆる世代が楽しめるスポーツの普及を図ります。
- コロナ禍でも実施可能なスポーツイベントを模索し、市民の健康増進・体力づくりの推進に努めます。
- 東京オリンピック聖火リレーやアビスパ福岡とのフレンドリータウン協定の締結に基づくイベントを通じて、スポーツへの関心を高めます。

(3) 活動組織・団体の育成

① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成

- 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援と組織強化を図るとともに、あらゆる年齢層の市民が個々の体力や目的に応じて、スポーツに取り組むことができる

よう総合型地域スポーツクラブの設立も視野に入れ、市民のスポーツ活動の推進に努めます。

- 各組織の指導者を対象とした講習会等を実施することにより、指導技術の向上を図り、各種団体と連携した市民の健康づくりに努めます。
- 高鍋町スポーツ少年団との交流事業を実施します。

3 図書館サービスの充実

(1) 図書館の適正な管理運営

① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み

- 中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないようにして開館し、利用者の利便性向上を図ります。
- 祝日開館を継続することにより、家族で読書に親しむ環境をつくります。
- 図書館の危機管理や新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、利用者が安心して利用できる環境を整えます。

② 図書館システムの整備・活用

- 図書館システムを整備し、図書館業務の円滑な運営を図ります。
- 情報誌やインターネットを活用した、図書館情報提供サービスを行います。

③ レファレンスやリクエストサービスの充実

- レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図ります。

(2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備

① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備

- 地域の課題解決を支援する資料や多様な利用者に対応した資料の収集・提供サービスを行います。
- コロナ禍等で外出が困難な状況においても本を借りることができる電子図書館を整備し、利用促進を図ります。
- 収蔵庫の必要がない電子図書館を有効に活用して、図書館資料の整備・保存を行います。

② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備

- 地域に関わりのある資料の収集を行います。また、貴重資料を長期的に保存するため、デジタル化や補修を行います。

③ 図書館間ネットワークの整備

- 図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図ります。

(3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備

① 移動図書館事業の推進

- 子どもたちが身近に本と触れ合えるように、移動図書館「おひさま号」を運行して、市内の保育園(所)・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行います。

② 巡回文庫事業の推進

- 身近に本と親しんでもらうために、定期的にコミュニティ施設や高齢者施設を巡回し、図書の団体貸出を行います。
- 市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行います。

4 読書活動の推進

(1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実

① 各種講座等図書館事業の充実

- コロナ禍でも実施可能な歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発を行います。

② 関係機関・団体との連携と活動の支援

- 行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関と連携を図り、読書環境づくりを推進します。

③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進

- 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備を図ります。

(2) ブックスタート事業の整備・推進

① ブックスタートボランティアの育成

- ブックスタート事業を推進するためのボランティアの育成とスキルアップを行います。

② ブックスタート事業の推進

- 絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を推進します。

III 文化的施策

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりの推進	地域文化財の総合的な保護と活用	(1) 文化財の確実な継承 ① 指定文化財等保存管理 ② 埋蔵文化財調査 ③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究 (2) 文化財の整備と活用 ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ② 甘木歴史資料館管理活用 ③ 朝倉市秋月博物館管理活用 ④ 歴史・文化の普及啓発	指標 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上
文化芸術活動の推進	文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術の振興と活動支援 ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流 (2) 文化施設の整備と利用促進 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修	指標 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合18%以上

令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
○ 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数
	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
○ 文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数
○ 市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率

指標の推移 及び 評価・対応

保護と活用 地域文化財の総合的な	(1) 文化財の確実な継承
	(2) 文化財の整備と活用
指標	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合 40%以上

朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	38.2%	-	37.7%	-	28.9%	-

現状

- 朝倉市は、豊かな自然環境と歴史地理的特徴を背景に、地域に根ざした独自の文化を形成してきました。これら長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合については、2年に一回の市民アンケート調査であるため令和2年度実績値は不明ですが、平成29年度に対して、令和元年度は8.8ポイント低下しております、朝倉市内の歴史や文化について市民に十分周知できていないことが考えられます。

課題

- 様々な社会状況の変化によって、文化財の保護を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、文化財保護の対象が多様化し、職員の専門知識の向上が求められています。
- 文化財の保護については、平成29年九州北部豪雨災害に係る埋蔵文化財発掘調査事業を優先していることから、事業進捗に遅れが見られます。小田茶臼塚古墳等の公有化や整備が待たれる指定文化財があるほか、古文書をはじめとする有形文化財の調査が進んでいません。朝倉市に多くみられる天然記念物についても、生育環境に一部問題が見られます。
- 活用については、施設入館者等の遞減、イベント参加者の固定化などが見られます。

【地域文化財の総合的な保護と活用への対応】

- 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図ります。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行います。
- 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用します。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。

文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術の振興と活動支援
	(2) 文化施設の整備と利用促進
指標	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合 75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合 18%以上

文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	69.3%	-	70.8%	-	48.7%	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

文化芸術活動をしている市民の割合

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
-	14.6%	-	15.4%	-	18.7%	-

現状

- 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合は、2年に一回の市民アンケート調査であるため令和2年度実績値は不明ですが、平成29年度に対して、令和元年度は22.1ポイント減少しています。アンケートの選択肢が変わったため単純比較はできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの催し物が中止になる等、文化芸術鑑賞の機会が減少している実態があります。
- 文化芸術活動をしている市民の割合は、2年に一回の市民アンケート調査であるため令和2年度実績値は不明ですが、平成29年度に対して、令和元年度は3.3ポイント増加しています。平成27年度から少しづつ増加傾向にあり、様々な形で文化芸術活動に取り組むための機会を提供している成果が表れていると思われます。

課題

- 文化事業の参加者や文化芸術団体等の構成員は、年齢層が高い傾向にあります。後継者の育成がうまくいかず、指導者が高齢となり活動が困難となったり、門下生が減少するといった問題が見られます。これまでの取り組みにあわせて、次代を担う人々が様々な文化芸術に触れ、文化芸術への興味と理解を深めていくことが必要です。

【文化芸術活動の推進への対応】

- 市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、自ら文化芸術活動に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら展示や活動発表の機会の充実と支援を行います。
- 文化組織や文化団体等の活動支援を行い、文化に係る団体及び後継者の育成を図ります。また、子どもの文化芸術体験活動を推進します。
- 市民が安全・安心かつ快適に文化活動ができるよう、文化施設の維持管理を行います。

III 文化的施策

朝倉市は、豊かな自然環境を背景として地域に根差した独自の文化を形成してきました。長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。少子高齢化などで文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供するとともに、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝え、日常的に活用し親しんでいくことが必要です。

また、文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。文化芸術の振興にあたっては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性を尊重し、文化芸術を市民の身近なものにする必要があります。文化芸術の役割を十分に認識し、文化芸術活動を発展させ、文化芸術の創造を促進できるよう環境基盤の整備を図るとともに、総合的に施策を推進していくことが不可欠です。

1 地域文化財の総合的な保護と活用

(1) 文化財の確実な継承

① 指定文化財等保存管理

- 指定文化財保全を目的とした整備や防災対策、周辺の環境整備を行います。
- 朝倉市固有の伝統行事や祭り等の保存継承を図るとともに、地域伝統文化の周知や調査・研究を行うことで保存継承団体の活動を支援します。

② 埋蔵文化財調査

- 埋蔵文化財保護のため、開発行為等の調整を行い、必要な発掘調査を実施します。あわせて、実施した調査成果について、計画的に整理報告を行います。

③ 秋月伝統的建造物群保存事業

- 秋月地区の自然と風土、歴史的風致を市民共有の財産として保存活用するとともに、生活環境の向上と文化的環境の維持を図ります。

④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究

- 資料館・博物館の本質的な意義としての資料の収集保管及び調査研究と体制の充実を進めます。

(2) 文化財の整備と活用

① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用

- 歴史公園としての体験学習や復元景観に基づく環境学習ができるよう環境整備・維持管理に努め、市内の全小学校4年生の児童を対象に開催している古代体験「あさくらこどもの日」の開催や、平塚川添遺跡公園の環境を生かした各種体験活動の内容充実を図ります。

- 体験学習館を活用したトンボ玉講座、地域や家庭で失われつつある伝統行事、季節イベントの開催など生活文化を親子で体感する機会を年間を通して提供し、幅広い公園活用と来館者の満足度を高めます。また、開園20周年を記念し、シンポジウムを開催します。
- ② 甘木歴史資料館管理活用
 - 指定管理者として適切な運営管理を行い、施設の更なる利活用に努めます。また、施設の老朽化対策については、福岡県と連絡調整し効率的な維持管理を行います。
 - 地域に根ざした分かりやすい展示や幅広い世代を対象にした企画展等を開催し、郷土学習の場として教育普及活動を行います。
- ③ 朝倉市秋月博物館管理活用
 - 秋月郷土館から継承した歴史文化財や美術品の展示・保存を行うとともに、教育・学習の場として活用を図ります。
 - 第二期工事を終え一体的な利用が可能となった市民交流棟、地域情報棟、市民交流広場、旧戸波家住宅等は、秋月を訪れた方との地域交流の場や情報発信の拠点として活用していきます。
- ④ 歴史・文化の普及啓発
 - 各種講座を実施し、市民の文化財愛護の意識高揚に努めます。

2 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術の振興と活動支援
 - ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業
 - 市民が優れた文化芸術にふれる機会や自ら創作活動に取り組む機会を提供するため、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、美術展や文化趣味講座等の事業を実施します。また、従来の市民鑑賞型から市民参加型へ移行する事業の開催を検討します。
 - ② 活動組織、団体の育成
 - 文化芸術活動団体、グループ等の主体的な活動や各地区に伝わる伝統芸能の保存・継承活動の推進と後継者の育成を支援します。
 - ③ 子どもの文化、芸術活動の促進
 - 文化団体と共にによる小中学生伝統芸能体験講座等を開催し、親子で文化芸術の鑑賞や体験活動ができるよう支援します。
 - ④ 文化ホール等の有効活用
 - 文化ホール活用と文化芸術の鑑賞機会の充実を図るために、自主文化事業協会

と共に市民のニーズに合った催し物を開催します。

- 宝くじ文化公演事業を実施します。

⑤ 姉妹都市高鍋文化交流

- 文化交流事業は休止年となります、毎年実施している美術文化交流については、高鍋町から朝倉市美術展へ出品された作品を展示します。

(2) 文化施設の整備と利用促進

① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理

- 環境測定・清掃、エレベーター等の機器点検、冷暖房操作、舞台技術、舞台装置点検などを専門業者に業務委託し、施設の保全に努めます。

② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

- 利用者の安全を最優先に、施設の改修等を計画的に継続して行います。